

平成 27 年第 10 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 6 月 22 日（月）18:17～18:38
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

| | | |
|----|---------|---------------------------------|
| 議長 | 安 倍 晋 三 | 内閣総理大臣 |
| 議員 | 麻 生 太 郎 | 副総理 兼 財務大臣 |
| 同 | 菅 義 偉 | 内閣官房長官 |
| 同 | 甘 利 明 | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣 |
| 同 | 高 市 早 苗 | 総務大臣 |
| 同 | 宮 沢 洋 一 | 経済産業大臣 |
| 同 | 黒 田 東 彦 | 日本銀行総裁 |
| 同 | 伊 藤 元 重 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 同 | 榊 原 定 征 | 東レ株式会社取締役会長 |
| 同 | 高 橋 進 | 株式会社日本総合研究所理事長 |
| 同 | 新 浪 剛 史 | サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
(1) 骨太方針策定に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 「経済財政運営と改革の基本方針 2015（仮称）」素案

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成27年第10回経済財政諮問会議を開催する。

○骨太方針策定に向けて

(甘利議員) 本日は、骨太方針の素案について、御議論をいただく。前回の骨子案についての御議論を踏まえ、具体的な文案を盛り込み、素案として示す。まず内閣府事務方より説明をさせる。

(前川内閣府政策統括官) 目次は骨子案から大きな変更はない。第 1 章では、1 ページ、「(1) アベノミクスのこれまでの成果」、2 ページ、「(2) 消費税率引上げの影響と再引上げの延期」について記述している。「[2] 今後の課題」の「(1) 経済再生に向け

た取組」、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環の拡大を図る。民間経済活動の活性化、中長期的に持続する成長メカニズムを構築。これらの取組により、実質2%、名目3%程度を上回る経済成長の実現を目指すとしている。

3ページ下の、(2)が2番目の課題である、「(2) 経済再生と財政健全化をともに達成する計画の策定」、本基本方針の第3章で、「経済・財政再生計画」を定めるとしている。「2.」は、東日本大震災からの復興について。

6ページ、第2章の冒頭で、経済再生の考え方を示している。四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。この好機を逃すことなく、成長戦略を拡充・加速するとともに、経済再生に寄与する「歳出改革」、「歳入改革」の推進を通じ、公共サービス分野を「成長の新たなエンジン」に育てること等により、我が国の潜在成長力を2%程度上回る成長に向けて高めていくとしている。

6ページ中段から11ページにかけて、「1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革」。「1」で、「稼ぐ力」の強化に関して。10ページ、「[2] 海外の成長市場との連携強化」、TPPについても触れている。「[3] イノベーション・ナショナルシステムの実現、IT・ロボットによる産業構造改革」について。

11ページの下、「2. 女性活躍、教育再生」。「[1] 女性、若者など多様な人材力の発揮」。12ページ、「[2] 結婚・出産・子育て支援等」。「[3] 教育再生と文化芸術・スポーツの振興」。

13ページ中段から、「3.」として、まち・ひと・しごとの創生と地域の活性化。「1」は「まち・ひと・しごと創生」そのもの。14ページ、「[2] 地域の活性化」、都市再生や沖縄振興も含んでいる。16ページ、「[3] 2020年東京オリ・パラ大会の開催に向けた取組」。

16ページから18ページには、「4.」として、外交、安全保障・防衛、国土強靱化、防災・減災、暮らしの安全・安心、地球環境への貢献について。

19ページ、「第3章「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」」。

「1.」の最後の3行、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱で、「経済・財政一体改革」を断行する。

「2. 計画の基本的考え方」では、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、2016年度から2020年度の5年間を対象期間とする「経済・財政再生計画」を策定。「歳出改革」、「歳入改革」においても、経済再生に寄与する改革とする。

22ページ、「3. 目標とその達成シナリオ、改革工程」。「目標」については、「経済・財政一体改革」の推進により、経済再生を進めるとともに、2020年度の財政健全化目標を堅持する。具体的には、2020年度のPB黒字化を実現することとし、PB赤字の対GDP比を縮小していく。また、債務残高の対GDP比を中長期的に着実に引き下げていくなどとしている。

23ページ、「改革工程の明確化」。(1)の2行目、当初3年間を「集中改革期間」と位置づけ、改革を集中的に進める。改革努力のメルクマールとして、2018年度のPB赤字の対GDP比マイナス1%程度を目安とする。国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。社会保障関係費については、高齢化要因も考慮し、安倍内閣におけるこれまでの増加ペースを踏まえつつ、消費税率引上げに伴う充実を図る。ただし、各年度の歳出については、一律でなく柔軟に対応する。これらの目安については、23ページの下注で、「安倍内閣のこれま

での3年間の取組では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続させていく」としている。

24ページ、「(4) 評価体制」、専門調査会を設置し、改革工程、KPIを具体化するとともに、改革の進捗管理、点検、評価を行う。

同じく24ページ、「4. 歳出改革等の考え方・アプローチ」。「[Ⅰ] 公的サービスの産業化」。25ページ、「[Ⅱ] インセンティブ改革」。27ページ、「[Ⅲ] 公共サービスのイノベーション」について。

27ページ以降、「5. 主要分野毎の改革の基本方針と重要課題」。社会保障と地方行財政改革を重点分野としている。

28ページ、「[1] 社会保障」。(基本的な考え方)の5番目のパラ、安倍内閣のこれまで3年間の経済再生や改革の成果と合わせ、社会保障関係費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び、1.5兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続していくこととし、効率化、予防等や制度改革に取り組む。この点も含め、2020年度に向けて、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げとを合わせ行う充実等に相当する水準におさめることを目指す、としている。以降、「医療・介護提供体制の適正化」、「インセンティブ改革」、「公的サービスの産業化」、「負担能力に応じた公平な負担」などについて。

31ページ、「薬価・調剤等」では、後発医薬品の数量シェアの新たな目標値について、「平成29年央において、80%以上の目標の達成時期を具体的に決定する」などとしている。

32ページ、「年金」、「生活保護等」について。

「[2] 社会資本整備等」。(基本的な考え方)、中長期的な見通しのもと、マネジメントを含めた効率化を図りながら、計画的に推進する。

34ページ、「[3] 地方行財政改革」。35ページの、(基本的な考え方)では、地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組みの充実、国と地方で基調を合わせた歳出改革・効率化、地方自治体の経営資源の有効活用について。

37ページ以降、「[4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等」について、歳出改革を聖域なく進めるとし、38ページから40ページ、「[5] 歳入改革、資産・債務の圧縮」について記述。

41ページ、第4章「[2] 中長期的な経済財政の展望を踏まえた取組」では、第3章に定める計画に沿って、経済財政運営を行っていくとしている。

「2.」では、平成28年度予算編成に当たって、「経済・財政一体改革」を大きく進展させるため、各府省の予算に「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」をはじめとする計画の基本的考え方に沿った歳出改革を反映するとしている。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただく。

(榑原議員) 今回の骨太方針素案は、デフレ脱却、経済再生と財政健全化を一体改革として捉え、経済の活性化を図りつつ、財政健全化を進めていく、政府の不退転の決意を示すものとして、大変評価できる。

今回の素案には、歳出改革の大宗を占める社会保障制度改革について、今後、検討すべき改革項目が、網羅的かつ具体的に記載されている。これらについては、その全ての改革項目を確実に実現していくことが不可欠である。今回の改革案を後退させることなく、早期に決定して、着実かつ遅滞なく実現していく必要がある。まずは来年度予算の

全体像や28年度の概算要求基準において、初年度から大胆な改革を進めていくべきである。

あわせて、今後、経済財政諮問会議に設置される専門調査会で、2020年までの改革の工程表やKPIを速やかに具体化するよう、民間議員として、積極的に取組を進めてまいりたい。

(高橋議員) 歳出改革のフレームについて、申し上げたい。

まず、「経済再生なくして財政健全化なし」、この基本哲学を具体的に実行していくという観点から、歳出総額の目安について、経済・物価動向等を踏まえると明記されたことは、極めて有意義である。

骨太の閣議決定後、7月の経済財政諮問会議になると思うが、経済・物価等の動向、あるいは中長期試算などを踏まえて、公的サービスの産業化、あるいはインセンティブ改革などの歳出改革への取組を促すための概算要求上の仕組み、歳出総額の在り方といったことについて、来年度の予算の全体像というアジェンダの中で議論をさせていただきたい。

それから、地方財政改革について、いわゆる別枠加算、歳出特別枠について、危機対応モードから平時モードへの切替えを進める点である。私ども民間議員としては、集中改革期間中、2018年度ぐらいまでに、このモードへの切替えを完了すべき旨、申し上げてきたところである。

2018年には、リーマン・ショックから10年経つわけで、10年にわたって危機対応モードであり続けるというのは、国民への説明も難しいと思うので、平時モードへの切替えをなるべく早期に終了させる必要があるのではないか。

(高市議員) 歳出特別枠と地方交付税の別枠加算について、従来から、経済再生の進展にあわせて、見直しは進めている。平成28年度以降の取扱いについては、平成27年度の地方財政対策における財務大臣と総務大臣の両大臣の覚書において、歳出特別枠は経済再生の進展を踏まえて、また、別枠加算は地方の税収の動向等を踏まえて、それぞれ両大臣が協議して定めるものとしている。

したがって、6月1日の経済財政諮問会議でも申し上げたが、経済再生にあわせて、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていくべきだと考えているものの、あくまでも、経済再生にあわせて切り替える必要がある。地方創生にとって、非常に大事な時期である。無駄はとことん省いていく。合理化も図っていく。

(甘利議員) 改革のシンボルである高市大臣なら、きっとやっていただけたと思う。

(麻生議員) 第3章の「財政健全化計画」については、これまで議論してきた内容が反映されているので、財政健全化目標の実現に向かって、具体的かつ実効的なものになっていると思う。いろいろ議論させていただいたが、甘利大臣にしっかり素案を取りまとめていただいたことに、感謝を申し上げたい。この素案をベースに、党の意見も今から伺わなければいけないので、政府として成案を得るべく努めていきたい。

(伊藤議員) 社会保障について、一言だけお話をさせていただきたい。

諮問会議で議論させていただいた社会保障の制度改革事項の多くを、今回の骨太方針の中に織り込んでいただいております、これまでの骨太と比較するわけではないが、今回は改革について、かなり集中的に議論ができたと思う。もちろん、必要ない施策はないので、今後、骨太方針を決定した後、一つひとつについて、いつまでに何をやるのかということ、諮問会議あるいは専門調査会で、より具体的な方針を出していきたい。

(新浪議員) 2014年度のGDPを見ると、マイナス0.9%の成長である。消費増税による

駆け込み需要と反動減の両方を反映した暦年ベースではマイナス0.1%。現状は好循環になりつつあると思うが、経済が下向きになると、やはりデフレマインドが慣性の法則でまた戻ってきてしまう。ぜひともデフレマインドに戻る可能性を徹底的に払拭すべく、集中改革期間の3年間に取り組むべきである。私はこの3年間がそれだけ大切であると思う。15年から20年程度続いたと言われているデフレだが、絶対に慣性の法則でデフレに戻らせてはいけない。ぜひともそういうことで、今後予定されている消費税率の引上げを乗り切っていくということが必要である。そして、経済は常に成長し、その結果として、投資も賃上げもどんどん起こっていくという経済を作っていくべきである。

とりわけ公的サービスの産業化というのは、大変重要である。そして、ぜひとも考えていかなければいけないのは、官需主体から民需主体に変わっていくということである。これがアベノミクスの真骨頂だ。官需から民需へのバトンタッチである。そうすることによって、最終的に歳出の膨張圧力も下がっていく。それが財政健全化を非常に大きく進展させることだと思う。

とりわけ本当に重要なのは、2025年という、団塊の世代が後期高齢者に突入するときである。いわゆる継続的な財政健全化とともに、経済が成長していくことが大変重要で、このために今回重要なのは、まさに骨太の実現である。先ほど榊原議員がおっしゃったとおりである。速やかに専門調査会を立ち上げて、KPIを設定し、PDCAを回していくことが必要である。

今後3年間が大変重要である。経済財政諮問会議で、このように積極的に攻めの姿勢で骨太の実現にコミットするのは、多分初めてではないかと思う。単年度主義の予算ではなくて、3年という中期計画を前提に実現をしていく、これが大変重要である。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、最後に総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日、御議論いただいた、骨太方針の素案においては、デフレ脱却を確実なものとし、「経済の好循環」を更に拡大させる取組を盛り込むとともに、成長戦略を拡充・加速すると同時に、「歳出改革」、「歳入改革」の推進を通じて、公共サービス分野を「成長の新たなエンジン」に育てることにより、我が国経済の潜在成長力について、2%程度を上回る成長に向けて、高めていくことを示した。

さらに、安倍内閣の基本哲学である「経済再生なくして財政健全化なし」のもと、「経済・財政再生計画」を具体化し、この中で、歳出改革として、幅広い国民の参加を求め、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」に、国民運動として取り組んでいく。そして、そのことによって、公共サービスの質や水準を低下させることなく、公的支出の抑制を実現させる。また、歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組を強化し、聖域なく徹底した見直しを進め、地方においても、国の取組と基調を合わせた取組を進めることを盛り込んだ。

安倍内閣としては、財政に対する国の信認を確保するため、2020年度の財政健全化目標達成を堅持する。そのための「経済・財政再生計画」である。

甘利大臣には、この素案をベースに、本日の議論も踏まえつつ、与党とも議論を進め、次回の諮問会議で取りまとめるよう、御尽力をいただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の御議論と今後の与党での御議論を踏まえ、調整した上で、次回の諮問会議で諮問・答申を行いたいと思うので、関係大臣においては、引き続き御協力をよろしくお願いしたい。

(以上)